

第5 県有財産の状況

三重県は、第17表のとおり、行政を執行していくために、庁舎、学校等の建物とこれらの敷地、山林等の土地、船舶、有価証券など種々の財産を所有しており、常に適正かつ良好な運用を図っています。

第17表 県有財産の状況（1～5）

1 土地・建物

（単位：㎡）

区 分	土 地			建 物		
	令和元年度末 現在	平成30年度末 現在	増 減	令和元年度末 現在	平成30年度末 現在	増 減
行 政 財 産	19,503,976	19,297,961	206,015	2,165,591	2,172,437	△6,846
普 通 財 産	1,580,492	1,685,928	△105,436	59,536	51,843	7,693
合 計	21,084,468	20,983,889	100,579	2,225,127	2,224,280	847

2 山 林

区 分	地 積（㎡）			立木の推定蓄積量（m ³ ）		
	令和元年度末 現在	平成30年度末 現在	増 減	令和元年度末 現在	平成30年度末 現在	増 減
所 有	78,019	78,019	0	-	-	-
分 収 林	34,089,495	34,089,495	0	689,201	682,759	6,442
その他の権原によるもの	-	-	-	-	-	-
合 計	34,167,514	34,167,514	0	689,201	682,759	6,442

3 船 舶 等

区 分	令和元年度末現在		平成30年度末現在		増 減	
船 舶	5 隻	725 総トン	5 隻	725 総トン	0 隻	0 総トン
航 空 機	1 機		1 機		0 機	

4 物 権

（単位：㎡）

区 分	令和元年度末現在	平成30年度末現在	増 減
地 上 権	16,839	16,813	26

5 有 価 証 券

（単位：千円）

区 分	令和元年度末現在	平成30年度末現在	増 減
株 券	2,248,187	2,248,187	0
出 資 金	24,920,701	26,091,820	△1,171,119
国 債 証 券	-	-	-
合 計	27,168,888	28,340,007	△1,171,119

（注）数値は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

令和元年度末の数値は、令和2年3月31日現在の見込み額です。

6 基金

令和元年度での基金年度末現在高は、第 18 表のとおり、前年度と比較して 8.5%増の 614 億 9,412 万 9 千円となっています。

基金年度末現在高の推移は、第 19 図のとおり、平成 21 年度以降は、国の緊急経済対策により森林整備加速化・林業再生基金等が新設されたことから、一時的に近年の残高水準を大きく上回る水準となりましたが、平成 23 年度は財源不足を補うために可能な限り取り崩し、大きく減少しました。

なお、個別の基金年度末現在高の額の推移については、資料 18 に示してあります。

第 18 表 基金年度末現在高の対前年度比較

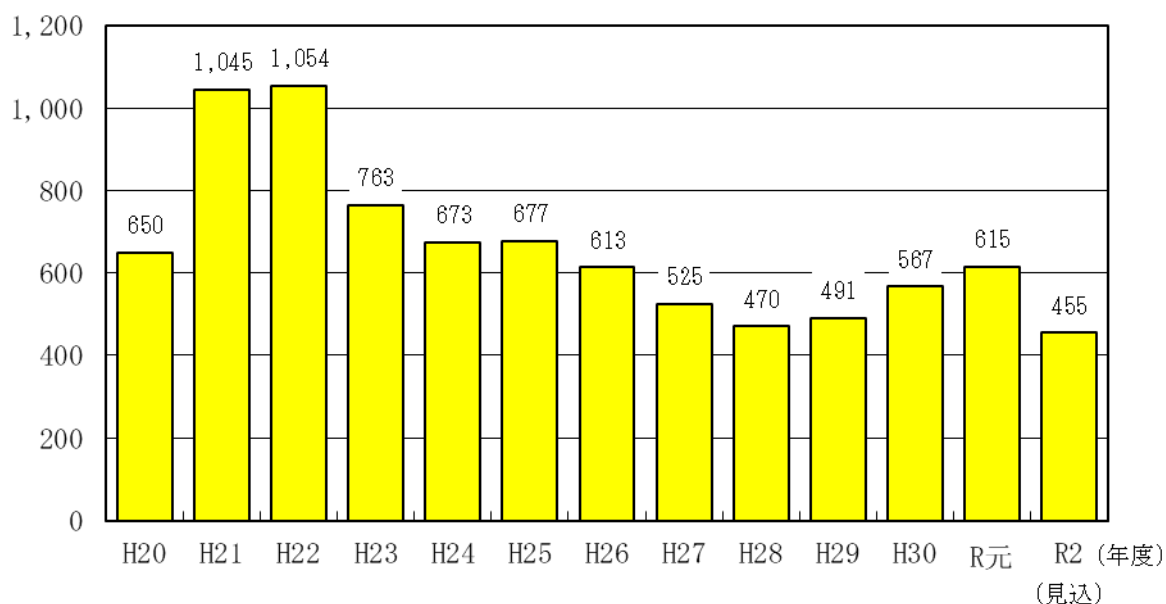
(単位:千円、%)

令和元年度 (A)	平成 30 年度 (B)	比 較	
		増 減 (A) - (B)	伸 び 率 (A) - (B) / (B)
61,494,129	56,669,498	4,824,631	8.5

(注) 平成 30 年度は決算額、令和元年度は最終補正 (その 2) 予算後の見込み額です。

第 19 図 基金年度末現在高の推移

(億円)



(注) 平成 30 年度末までは決算額、令和元年度末は最終補正 (その 2) 予算後の見込み額です。金額は億円単位で四捨五入してあります。

[基金の内容]

基金は条例の定めに基づき資金の積立て、運用、取崩しを行うものです。

(単位：千円)

基金名	令和元年度末 現在高見込	内 容
財政調整基金	11,699,859	県財政の各年度間における財源調整のため設置しています。
県債管理基金	29,166,670	県債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたり財政の健全な運営を図るため設置しています。
福祉基金	38,883	高齢者等の保健福祉の向上を図るため設置しています。
中小企業振興基金	736,229	中小企業の振興を図るため設置しています。
体育スポーツ振興基金	69,216	体育・スポーツの普及振興を図るため設置しています。
文化振興基金	83,374	文化の普及振興を図るため設置しています。(平成20年4月1日に美術博物館建設基金と統合されました。)
昭和学习顕彰人材育成基金 (旧・昭和学习整備基金)	70,176	昭和学习創設の精神を継承し、国際化社会に資する人材の育成を図るため設置しています。
環境保全基金	2,443,737	地域住民等に対する環境保全に関する知識の普及等地域に根ざした環境保全活動を展開し、県における環境保全を図るため設置しています。
地域交通体系整備基金	781,905	地域交通体系の整備と第三セクターによる伊勢鉄道の経営等の助成のため設置しています。
中山間ふるさと・水と土保全基金	552,240	中山間地域等における土地改良施設や農地の機能を良好に発揮させるための地域住民活動に対する支援のため設置しています。
都市計画土地区画整理事業清算基金	432,544	都市計画土地区画整理事業清算のため設置しています。
発電用施設周辺地域振興基金	18,995	発電用施設の周辺地域への企業の導入や当該地域内における産業の近代化のため設置しています。
災害救助基金	1,147,916	非常災害に際して応急的な救助を行うため設置しています。
介護保険財政安定化基金	2,490,696	市町の介護保険の財政の安定化を図るため設置しています。
森林整備地域活動支援事業基金	5,820	森林の現況の調査その他の地域における活動を確保するための支援を図るため設置しています。
国民健康保険広域化等支援基金	358,245	国民健康保険事業の運営の広域化を行う市町村における保険料の平準化を支援するため設置しています。
三重県高等学校等修学奨学基金	1,928,791	三重県高等学校等進学支援事業における財源の安定化を図るため設置しています。
後期高齢者医療財政安定化基金	981,896	後期高齢者医療の財政の安定化を図るため設置しています。
ふるさと応援寄附金基金	6,595	三重県を応援しようとする個人からの寄附金を活用して、個性豊かな活力あるふるさとづくりに資する事業を実施するため設置しています。

(単位：千円)

基金名	令和元年度末 現在高見込	内 容
消費者行政活性化基金	16,107	消費生活相談窓口の機能強化等を図るため設置しています。
安心こども基金	266,611	子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため設置しています。
森林整備加速化・林業再生基金	99,999	間伐等の森林整備の推進及び間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図るため設置しています。
地域医療再生臨時特例基金	0	医療提供施設の機能の強化、医師の確保等の地域医療の課題を解決することを目的として、県が定める地域医療再生計画に基づく事業に要する経費の財源に充てるため設置しています。
南部地域活性化基金	2,943	南部地域（伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、多気郡大台町、度会郡玉城町、同郡度会町、同郡大紀町、同郡南伊勢町、北牟婁郡紀北町、南牟婁郡御浜町及び同郡紀宝町の区域をいう。）の活性化を図るための事業に要する経費の財源に充てるため設置しています。
災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金	9,154	災害ボランティア活動を支援するとともに、特定非営利活動促進法第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他の民間非営利組織の活動を促進するため設置しています。
国民体育大会運営基金	1,661,728	第七十六回国民体育大会の円滑な運営に必要な経費の財源に充てるため設置しています。
みえ森と緑の県民税基金	93,631	災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てるため設置しています。
農地中間管理事業等推進基金	284,892	農業経営の規模の拡大、農用地の集団化、利用の効率化及び高度化を促進し、もって農業の生産性の向上等を図るため設置しています。
地域医療介護総合確保基金	1,184,390	地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図るための事業に要する経費の財源に充てるため設置しています。
地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金	12,054	三重県内の規則で定める地域での居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の三重県内への定着を促進するための事業に要する経費の財源に充てるため設置しています。
国民健康保険財政安定化基金	4,734,601	国民健康保険財政の安定化に資するため設置しています。
伊勢志摩サミット基金	71,288	伊勢志摩サミットの成果を三重の未来に生かすための事業に要する経費の財源に充てるため設置しています。
子ども基金	21,230	子どもが生まれ育った環境に左右されず、豊かに育ち、自己実現を図ることを支援する事業並びに妊娠、出産及び子育てに資する事業に要する経費の財源に充てるため設置しています。
森林環境譲与税基金	21,711	国から譲与される森林環境譲与税を法令等に定める用途に従い適切に活用し、市町による森林整備を促進する事業に充てるため設置しています。